

入湯税が充てられた事業

入湯税とは、環境衛生施設、消防施設、観光施設の整備や観光の振興に要する経費に充てるために、目的税として課税されるものです。

平成30年度の決算額は43,496,800円で、主に観光施設の整備に充てられています。

入湯税の決算額：43,497千円

入湯税 内訳

(単位：千円)

入湯税が使われている事業	事業費	左事業への充当額
環境衛生施設の整備	17,375	1,217
消防施設等の整備	651,275	8,417
観光施設の整備	193,339	22,491
観光振興事業	76,807	11,372
合 計	938,796	43,497